

自転車指導啓発重点路線(博多警察署)

令和4年3月



① 国道202号(通称:妙見通り)
妙見交差点～春吉橋東交差点
➤ **選定理由**
・中洲地区を抜け天神に通じる幹線道路で、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**歩道通行する自転車**も多い。
・自転車関連**事故が多発**

② 市道御供所井尻2・3号線
(通称:こくてつ通り・祇園大通り)
御供所町交差点～博多駅前4丁目交差点
➤ **選定理由**
・管内で最も自転車関連事故が集中して発生している路線で住吉2丁目付近で**事故が多発**
・商工会議所入口交差点は、6差路の変則交差点で、管内の**交通事故最多発生交差点**

③ 市道博多駅草ヶ江線(通称:住吉通り)
音羽交差点～住吉3丁目交差点
➤ **選定理由**
・博多駅から渡辺通りに通じる幹線道路で、通勤・通学の**自転車利用者が多く歩道通行する自転車**も多い。
・自転車関連**事故が多発**

④ 国道385号(竹下通り・空港通り)
東光2丁目交差点～宮島交差点
➤ **選定理由**
・博多駅を利用する**自転車利用者が多く、歩道通行する自転車**も多い。
・特に音羽交差点・宮島交差点で自転車関連**事故が多発**

①～④の路線で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視・一時停止違反
- 傘さし・携帯保持等のながら運転
- 車道での乱横断

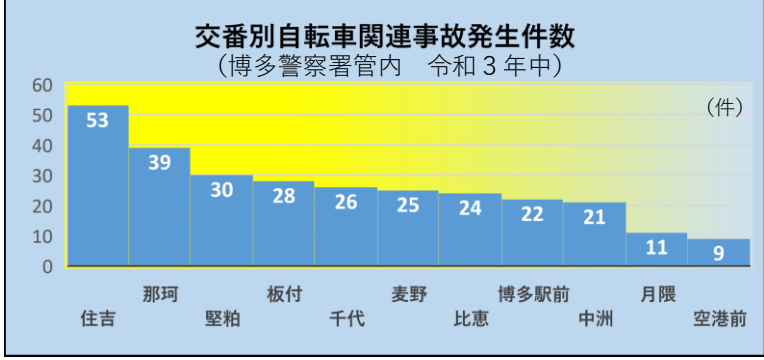
★**自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!**★

- 1 歩道は、歩行者優先!**
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれる**スピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 「止まれ」では確実に一時停止を!**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。
- 3 ながら運転は危険!**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、**重大な交通事故**につながる危険な行為です。絶対にやめましょう!
- 4 車道を横断する時は、左右後方の安全確認!**

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車に関係する交通事故の発生状況 (博多警察署管内・令和3年中)

重点路線	博多警察署管内				
	①	②	③	④	
自転車関連事故	288	14	12	10	12 (件)



住吉、那珂、堅粕交番管内は特に注意

➤ 交番別の自転車関連事故発生状況等は、左のグラフのとおりです。
住吉、那珂、堅粕交番の順で自転車関連事故が多く発生していますが、特に住吉交番管内では、自転車関連事故が多発していたり、自転車の交通量や取締り要望が多い傾向にあります。